

特待生制度のご案内

広島酔心調理製菓専門学校は、授業料の一部免除となる特待生制度を設けています。

特待生制度（2年次）

2年次の在校生を対象とし、1年次学業成績、出席状況及び人物をもとに選考し、授業料の一部を免除する。

【対象学科】

調理師科2年コース・製菓衛生師科

【条件及び採用人数】

2年次後期授業料（200,000円）を免除。採用人数に制限なし。

【期間】

2年次

【申込資格】

総合評価 S かつ出席状況が皆勤で、1日体験入学や地域のイベント等の学校行事へ積極的に参加する意思がある者。ただし A の成績について調理師科は 2 科目以内、製菓衛生師科は 1 科目以内とする。

【選考方法】

該当者に通知し、面接及び書類（成績）審査を実施。2年次始めに、採否について通知する。

特待生資格の取り消し

特待生が次の項目に該当すると認められた場合、学校長は直ちにその資格を取り消すことができる。なお特待生の資格が取り消された場合は、授業料残額相当を支払うものとする。

- ・総合成績が A 以下となる場合
- ・年間の欠課時間数が 18 時間を超える場合
- ・学生の本分にもとる行為があった場合
- ・疾病その他の事由により休学した場合
- ・その他、特待生として不相当であると認められた場合